

第 **1** 部

2018 White Paper on Small Enterprises in Japan

平成29年度（2017年度）の 小規模事業者の動向

第1章 小規模事業者の現状

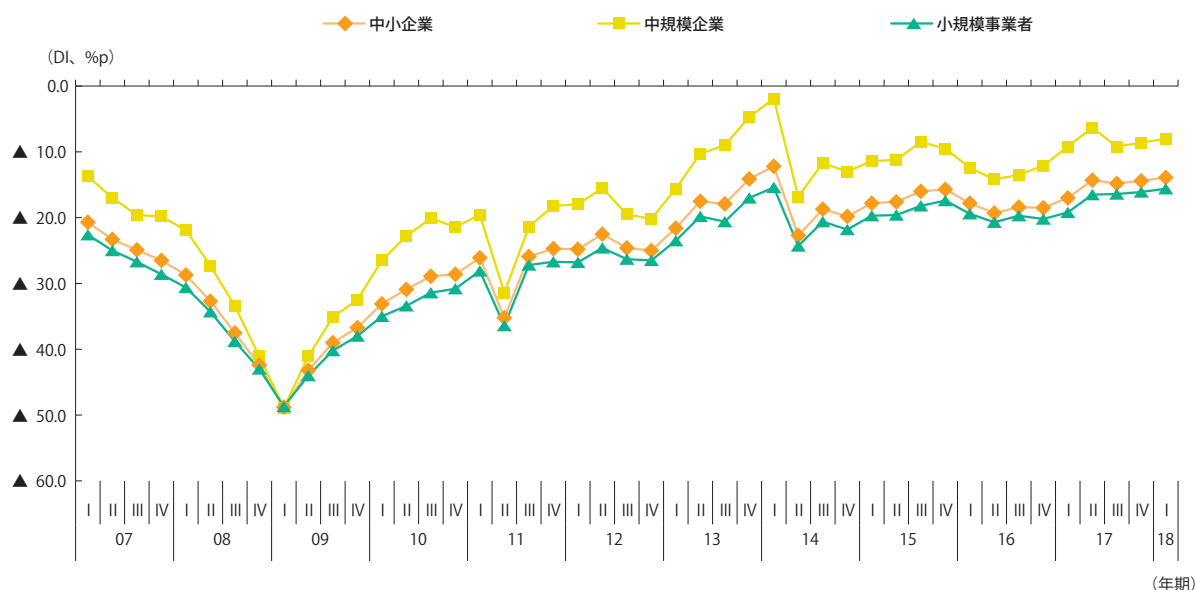
1 業況

はじめに中小企業の現状を見ていくに当たって、調査対象の8割が小規模企業である、中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」(以下、「景況調査」という。)の業況判断DI(前期に比べて業況が「好転」と答えた企業の割合(%)から「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたもの)の推移を確認する(第1-1-1図)。

中小企業(中規模企業及び小規模事業者)の業

況判断DIを過去10年間の推移で見ると、中規模企業、小規模事業者とも、2009年に大きく落ち込んで以降、東日本大震災や消費税率引上げの影響で落ち込みが見られた期間も存在したが、総じて改善傾向で推移している。足下の2017年は、年間を通じて見ると全ての規模において緩やかな改善基調にあり、リーマン・ショック前の2007年を上回っている。

第1-1-1図 企業規模別業況判断DIの推移



資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

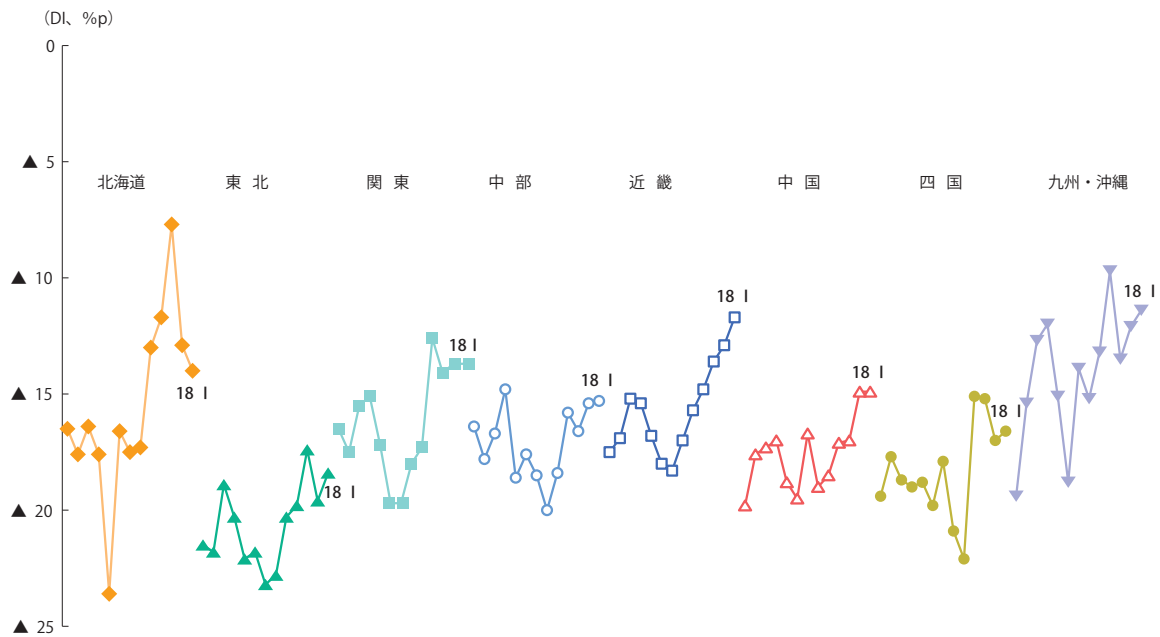
(注)1.景況調査の業況判断DIは、前期に比べて、業況が「好転」と答えた企業の割合(%)から、「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

2.ここでは、中小企業とは中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」、小規模事業者とは中小企業基本法第2条第5項の規定に基づく「小規模企業者」、中規模企業とは中小企業から小規模事業者を除いた企業をいう。

続いて、前述の景況調査で確認した業況判断DIの推移を地域別に分けて見ていくと、地域によって水準や動きにばらつきがあるものの、年間を通して見ると中小企業の業況は総じて改善傾向にある(第1-1-2図①)。また、業種別に分けて

見ても、地域別に見たときと同様に業種によってばらつきはあるが、年間を通して見るといずれの業種においても業況は改善傾向にあることが分かる(第1-1-2図②)。

第1-1-2図① 地域別業況判断DIの推移

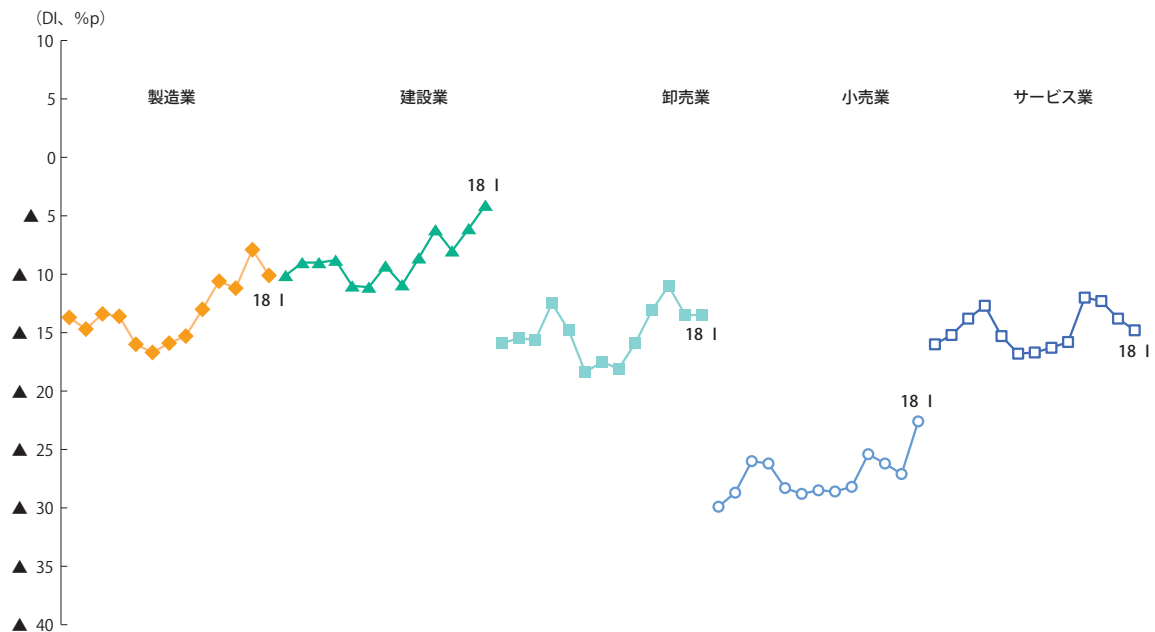


資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 1. 2015年1-3月期～2018年1-3月期。

2. 地域区分は、各経済産業局管内の都道府県により区分している。関東には、新潟、山梨、長野、静岡の各県、中部には、石川、富山の各県、近畿には、福井県を含む。九州・沖縄は、九州各県と沖縄県の合計。

第1-1-2図② 業種別業況判断DIの推移



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

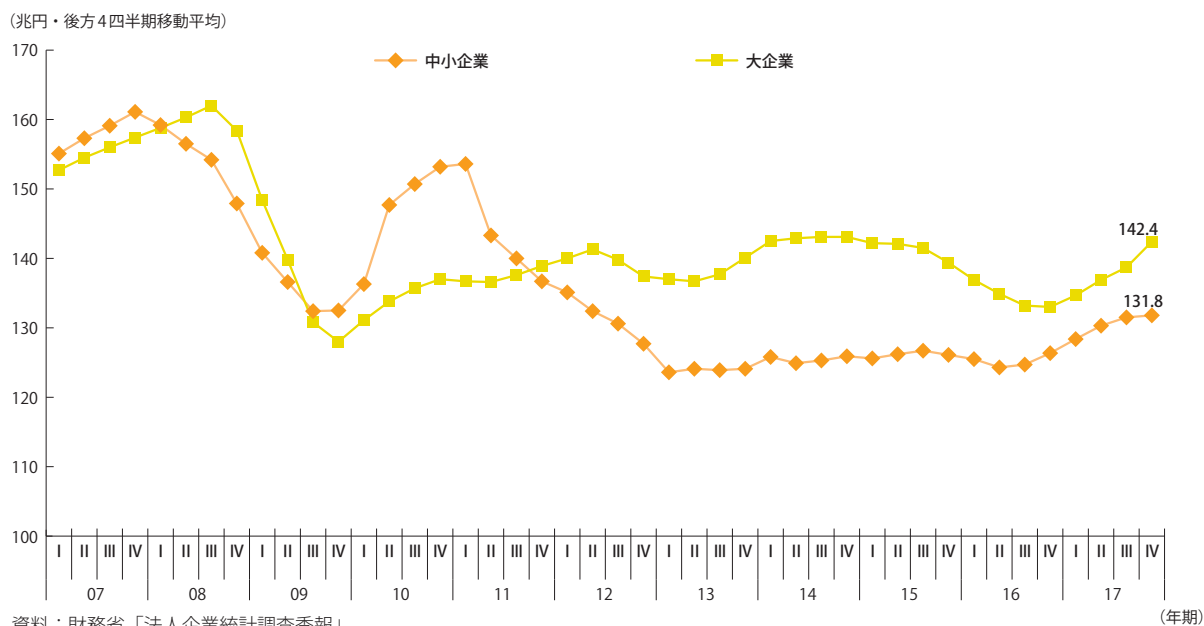
(注) 2015年1-3月期～2018年1-3月期。

2 収益

次に、中小企業の収益の状況について見ていく。はじめに、中小企業の売上高について財務省「法人企業統計調査季報」を用いて過去10年間の推移を確認すると、2011年、2012年に減少傾向が続いた後、2013年第1四半期以降はしばらく横

ばいの状態が続いた（第1-1-3図）。2016年第3四半期に入ると海外経済の復調等を背景に中小企業の売上は再び増加傾向に転じ、また2017年を通じておよそ5.4兆円増加し、大企業との差が縮小しつつある様子がうかがえる。

第1-1-3図 企業規模別売上高の推移

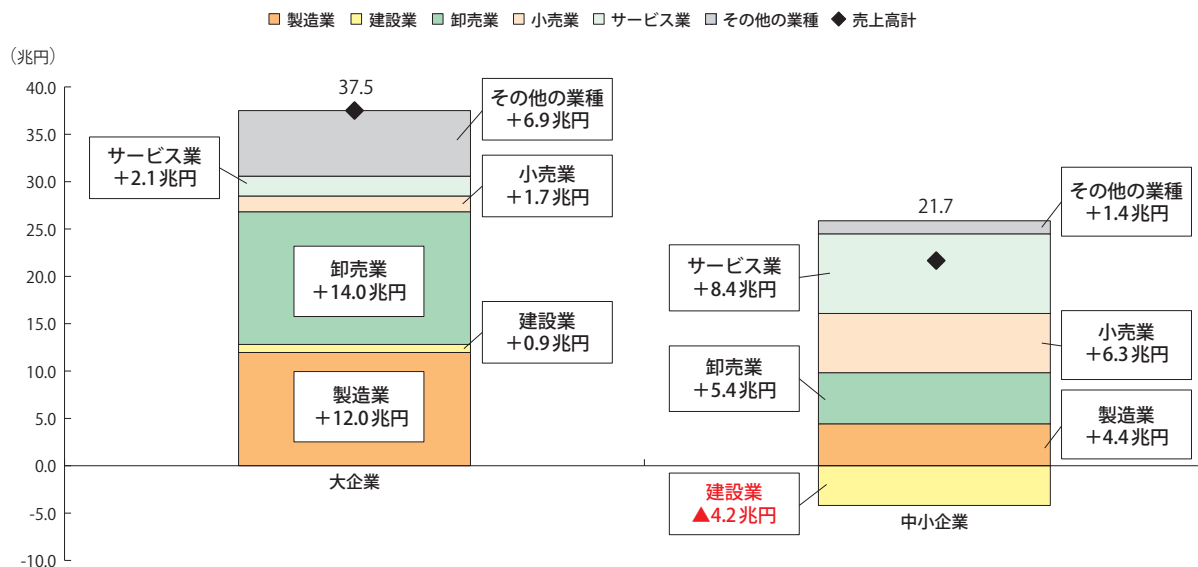


売上高が増加基調に転じる直前の2016年と2017年で、具体的にどの業種が売上高の増加に影響を与えているのか把握するため、上記の2時点間において業種別規模別に要因分解を行う（第1-1-4図）。

大企業では6分類の業種全てが押し上げ方向に作用し、特に卸売業の売上高の増加（+14.0兆円）や製造業の売上高の増加（+12.0兆円）が最も寄与している。一方、中小企業では、サービス

業の売上高の増加（+8.4兆円）や小売業の売上高の増加（+6.3兆円）が最も寄与しており、これらの業種の売上高の増加は同業の大企業の売上高の増加を大きく上回っている。中小企業のほぼ全ての業種が売上高を押し上げている中、中小企業の建設業の売上高は減少（▲4.2兆円）しており、全体の押し下げ要因として作用していることが分かる。

第1-1-4図 売上高 業種別分解（2016年-2017年間の増加分）



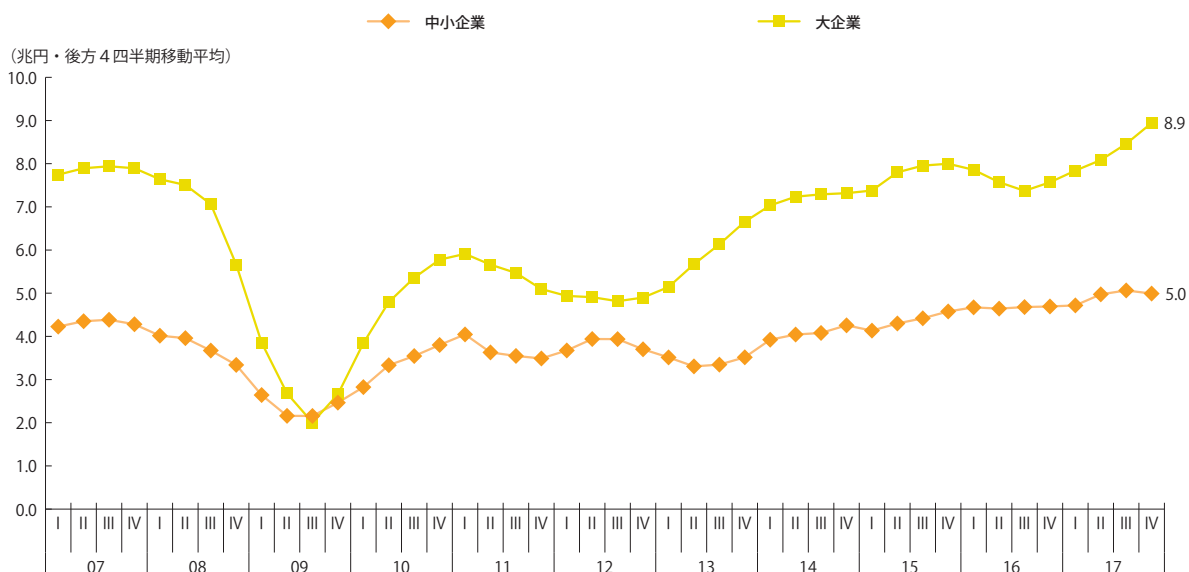
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

続いて、営業利益の推移について確認する。中小企業の営業利益の推移を見ると、リーマン・ショック後の2009年に大きく落ち込み、2010年以降は回復と低迷を繰り返した。2014年に入る

と緩やかに回復し始め、足下ではバブル期とほぼ同水準で推移しており、中小企業の本業における営業活動の成果がおおむね過去最高水準にある様子がうかがえる（第1-1-5図）。

第1-1-5図 企業規模別営業利益の推移



資料：財務省「法人企業統計調査季報」

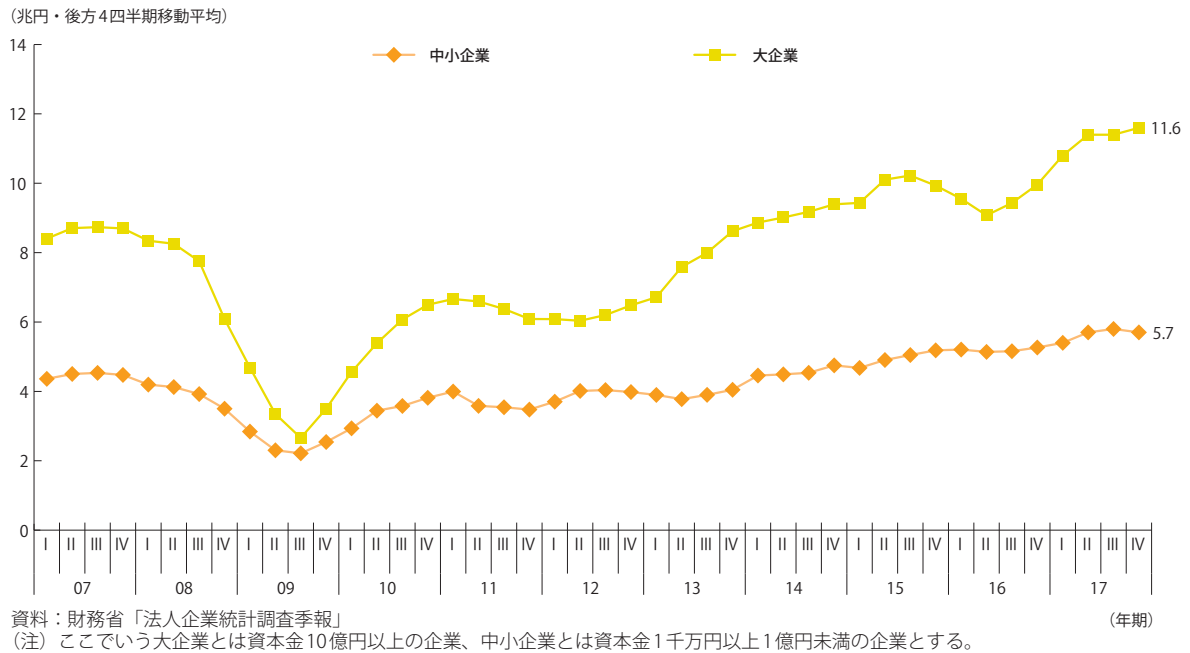
(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

(年単位)

また、中小企業の経常利益の推移について確認すると、リーマン・ショック後の2009年に最も落ち込み、以降は総じて緩やかな回復基調にある（第1-1-6図）。足下の2017年を確認すると、中小

企業の経常利益は統計開始以降過去最高水準で推移しており、大企業のみならず中小企業へも経済の好循環が浸透しつつあることを示している。

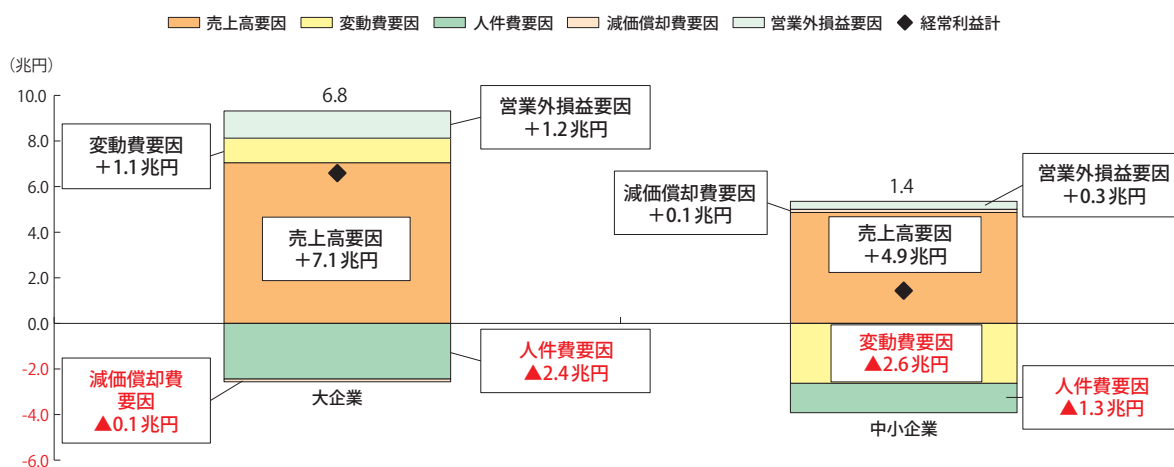
第1-1-6図 企業規模別経常利益の推移



ここで、どの要素が経常利益を押し上げているのか確認すべく、企業規模別に経常利益増加分を要因分解する（第1-1-7図）。経常利益増加分（2017年経常利益の前年差）を売上高要因、変動費要因、人件費要因、減価償却費要因、営業外損益要因に分解して捉えると、大企業、中小企業と

もに売上高要因が経常利益の増加に寄与している。ただし、中小企業の売上高の伸長は大企業に比べれば弱い。また、中小企業において、変動費要因のマイナス寄与が大きいのは、後に見るとおり原油等の原材料価格が足下で上昇傾向にあることが影響していると考えられる。

第1-1-7図 経常利益の要因分解（2016年-2017年間の増加分）



資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) 1. ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業とし、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

2. 経常利益の要因分解は、以下の方法により算出した。

 π ：経常利益 S ：売上高 F ：固定費（人件費（ P ）＋営業外損益要因（ N ）＋減価償却費（ D ）） V ：変動費 $\pi = S - V - F$ より、 $\pi = S - S \times V/S - P - N - D$ $\Delta \pi = (1 - V/S) \times \Delta S - \Delta(V/S) \times S - \Delta P - \Delta N - \Delta D$

売上高要因 変動費要因 人件費要因 営業外損益要因 減価償却費要因

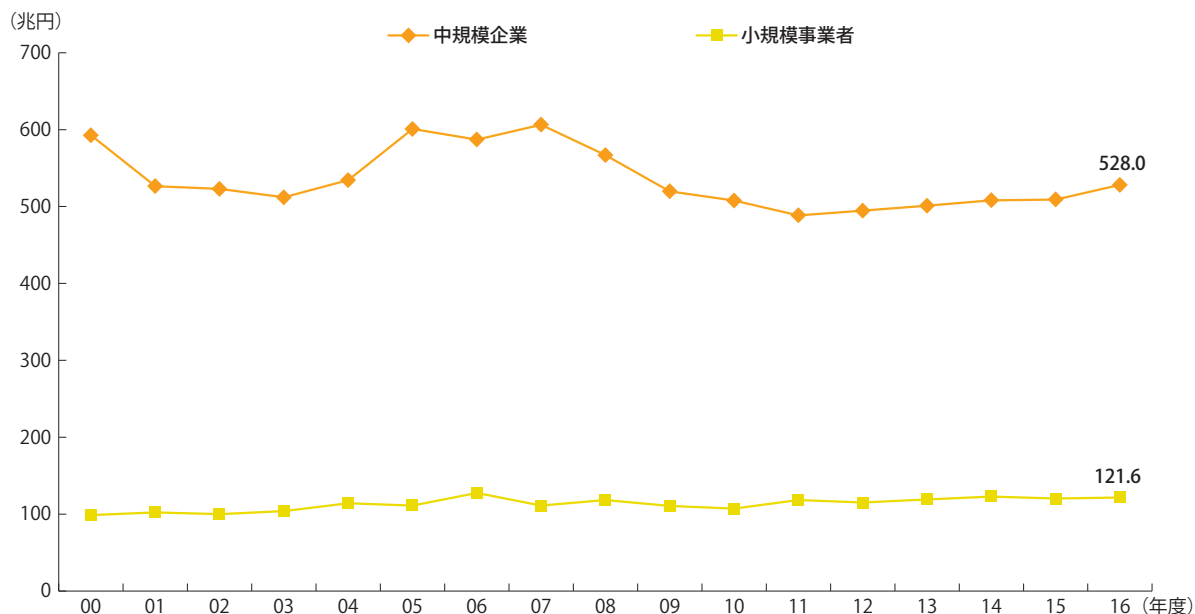
ここまで見たように、2017年の中小企業の業況や収益状況はおおむね改善傾向にあり、中小企業全体を取り巻く状況は改善傾向にあることが分かる。小規模事業者についても改善傾向にはあるものの、引き続き厳しい状況に置かれている企業も存在することが推察される。

経常利益や売上高といった収益動向については、これまで見てきた分析に資本金が1千万円未満の規模の小さな企業が含まれていないため、以

下で財務省「法人企業統計調査年報」を用い、これらの企業の収益動向の推移について確認する。まず売上高の推移について第1-1-8図を見ると、2016年度に入るとそれまで横ばいで推移していた中規模企業¹の売上高が上昇して推移する一方、小規模事業者については中規模企業よりも低い水準で引き続き横ばい傾向が続けていることが分かる。

1 ここでいう「中規模企業」とは、中小企業基本法上の中小企業のうち、同法上の小規模企業に当てはまらない企業をいう。

第1-1-8図 中規模企業・小規模事業者の売上高の推移



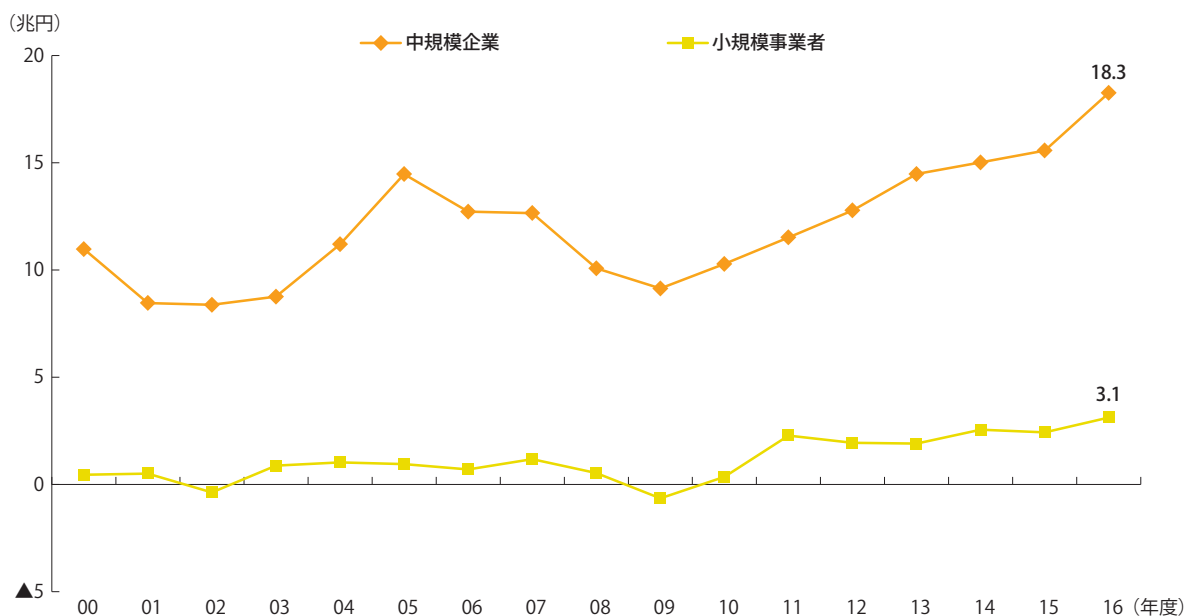
資料：財務省「法人企業統計調査年報」

(注) ここでいう中規模企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業、小規模事業者とは資本金1千万円未満の企業とする。

また、経常利益の推移について第1-1-9図を確認すると、小規模事業者の経常利益は緩やかな増加基調にはあるものの、やはり中規模企業と比べ

るとその伸びは力強さを欠いていることが分かる。

第1-1-9図 中規模企業・小規模事業者の経常利益の推移



資料：財務省「法人企業統計調査年報」

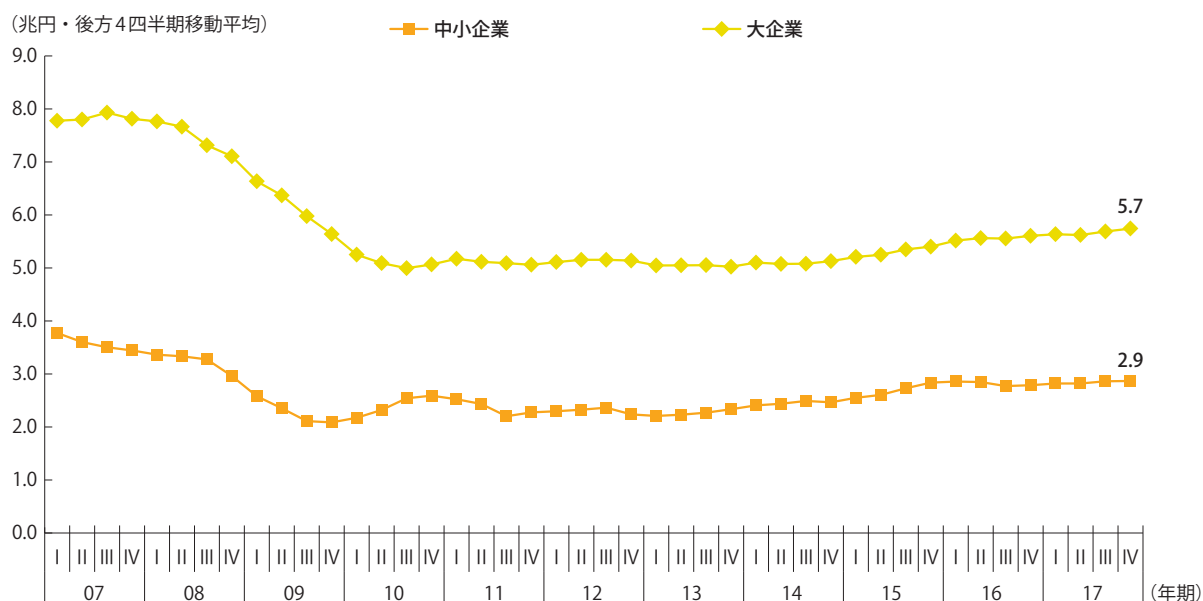
(注) ここでいう中規模企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業、小規模事業者とは資本金1千万円未満の企業とする。

3 投資

中小企業の経営環境が良好に推移している一方で、中小企業の設備投資について見てみると、リーマン・ショック後の2009年に大きく落ち込んだ後、しばらく伸び悩んでいたが、2013年に

入ると緩やかに投資額が伸びはじめている（第1-1-10図）。ただし、足下の中小企業の設備投資の増加は、設備年齢の上昇を背景とした更新投資の増加が中心と考えられる。

第1-1-10図 企業規模別設備投資の推移



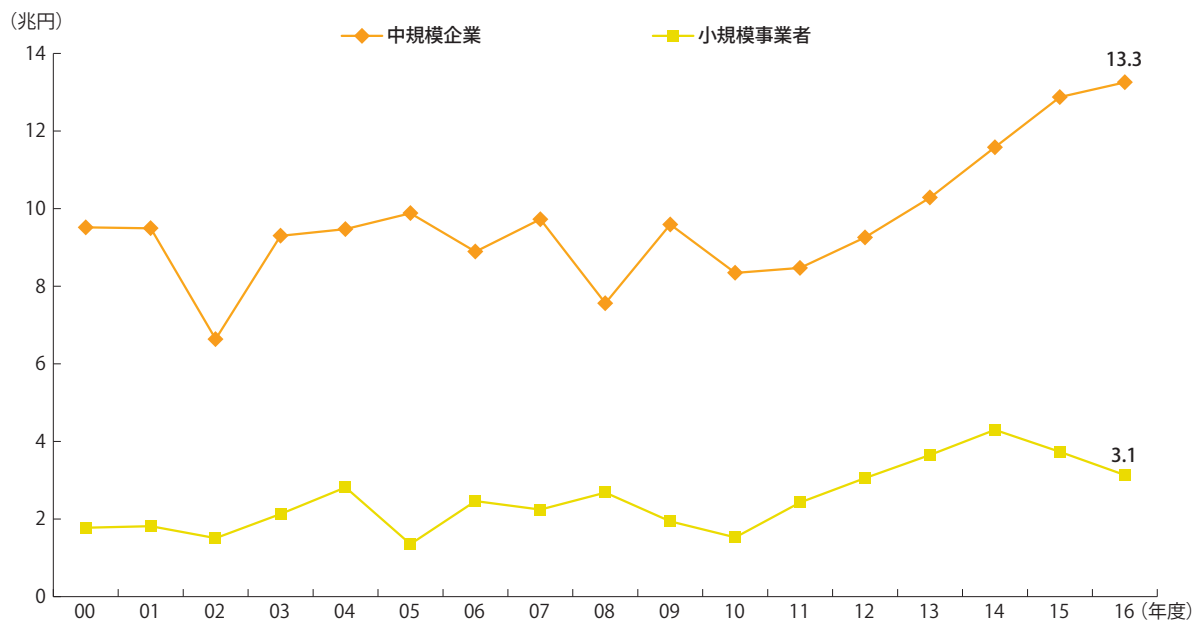
資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

続いて中規模企業と小規模事業者の設備投資の推移について、財務省「法人企業統計調査年報」を用いて確認すると、中規模企業と小規模事業者で設備投資の額に差はあれど、おおむね同様の動きで推移していた（第1-1-11図）。ところが、足

下について見ると、中規模企業の設備投資額は引き続き伸びている一方で、小規模事業者については2014年度をピークに減少傾向で推移しており、中規模企業との差が広がりつつある様子がうかがえる。

第1-1-11図 中規模企業・小規模事業者の設備投資の推移



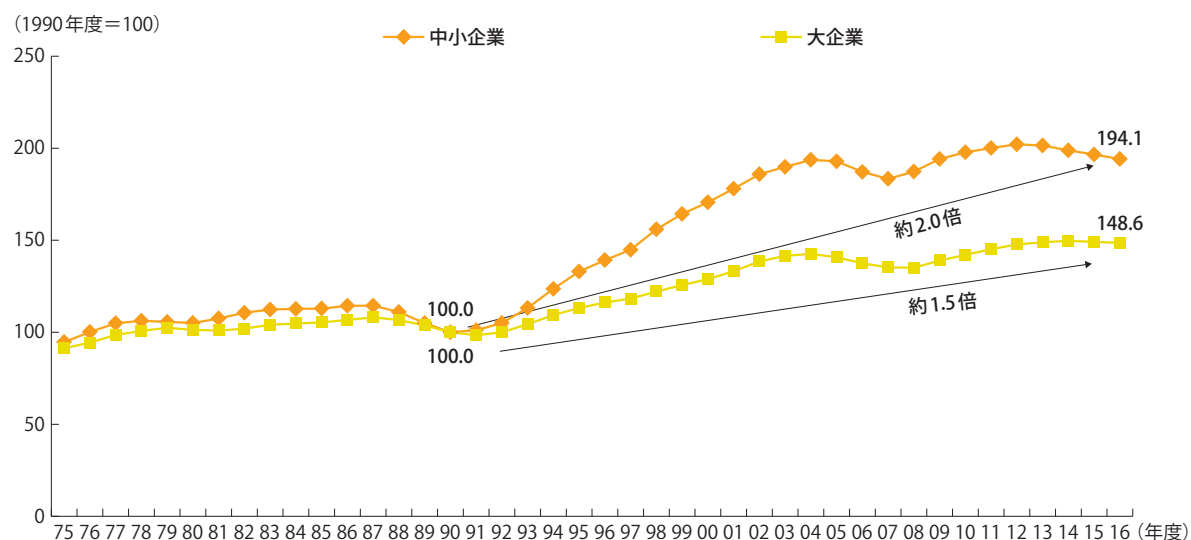
資料：財務省「法人企業統計調査年報」

(注) ここでいう中規模企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業、小規模事業者とは資本金1千万円未満の企業とする。

次に設備を新設してからの経過年数を示す設備年齢の推移を確認する。中小企業と大企業の設備年齢がほぼ同水準だった1990年度の設備年齢指数をそれぞれ100としてその推移を見てみると、足下の2016年度において大企業の設備年齢指数は148.6と1990年度から約1.5倍老朽化している

のに対し、中小企業の設備年齢指数は194.1と約2倍老朽化しており、大企業よりも設備の老朽化が進んでおり、中小企業の設備投資が限定的なものに留まるが故に設備年齢の差も埋まらないことが分かる（第1-1-12図）。

第1-1-12図 企業規模別設備年齢の推移（指数）



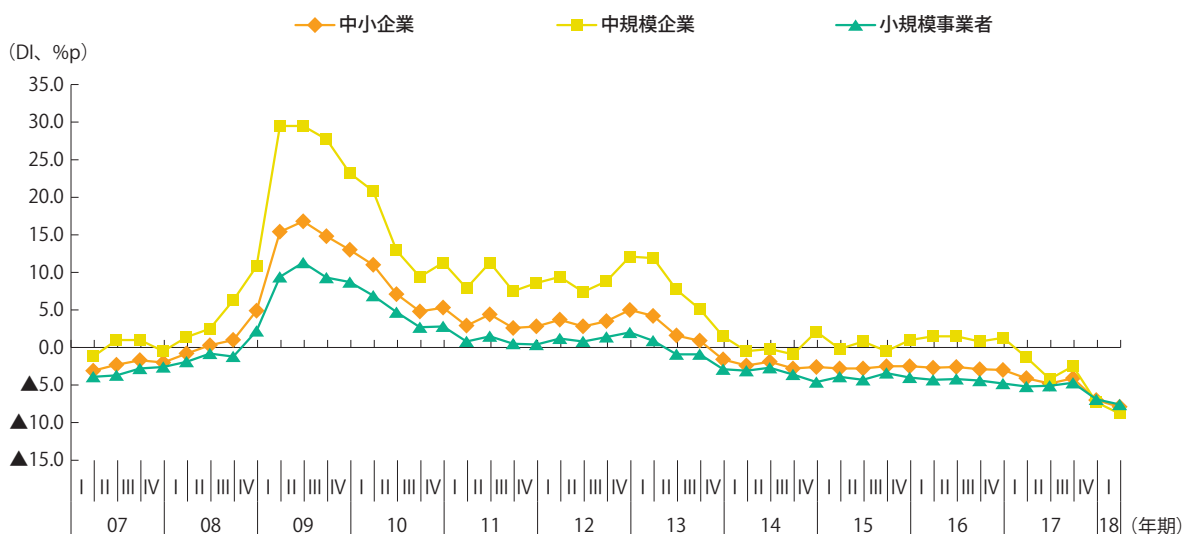
資料：財務省「法人企業統計調査年報」より（一財）商工総合研究所「中小企業の競争力と設備投資」をもとに作成。

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

ここで設備の不足感を見るべく企業規模別に製造業の生産・営業用設備判断DIの推移を確認すると、製造業は中規模企業、小規模事業者ともに2009年をピークに以降は徐々に設備の過剰感が解消され、足下の2017年に入るとかえって不足感が強まる状況となった。小規模事業者について見ると、中規模企業に比べ全体的に不足感が強

く、2013年第2四半期以降は一貫して設備が「過剰」と答えた割合を「不足」と答えた割合が上回っている。2017年に入ると、中規模企業と小規模事業者の差はほぼ無くなり、全体的に設備の不足感が強まっていることが分かる（第1-1-13図）。

第1-1-13図 中規模企業・小規模事業者の生産設備DIの推移（製造業）



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

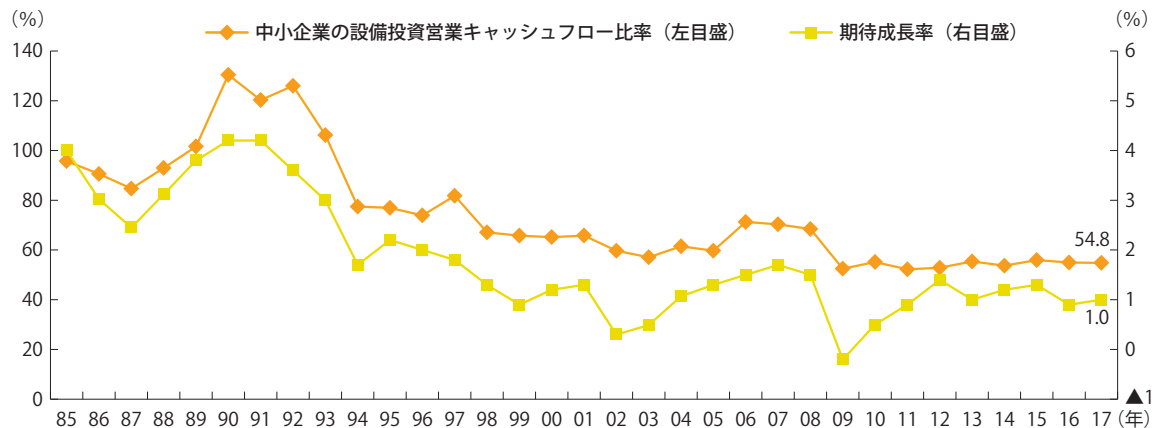
（注）1. 生産設備DIは、現在の設備水準について、「過剰」と答えた企業の割合（%）から、「不足」と答えた企業の割合（%）を引いたもの。

2. ここでは、中小企業とは中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」、小規模事業者とは中小企業基本法第2条第5項の規定に基づく「小規模事業者」、中規模企業とは中小企業から小規模事業者を除いた企業をいう。

中小企業が設備投資の実施を判断する上では、自社の事業について将来的な成長を見通せることが重要であるが、事業の見通しは業界全体の成長見通し（期待成長率）にも影響を受けるものと考えられる。そこで、期待成長率と設備投資の関係について見ていく。第1-1-14図は、中小企業の設備投資営業キャッシュフロー比率と期待成長率の推移を見たものであるが、投資の積極性を示し

ていると考えられる設備投資営業キャッシュフロー比率は、期待成長率に連動して推移していることが分かる。期待成長率は1992年以降緩やかに減少した後、足下では横ばいで推移しており、設備投資が力強さに欠ける要因の一つとして、期待成長率の低迷によって中小企業が事業の先行きを見通せないことがあると考えられる。

第1-1-14図 中小企業の設備投資営業キャッシュフロー比率と期待成長率の推移



資料：内閣府「企業行動に関するアンケート調査」、財務省「法人企業統計調査季報」

(注) 1. 内閣府の企業行動に関するアンケート調査は毎年1月に行われるため、ここでは当該年の値として計算した。

2. 期待成長率とは、業界需要の実質成長率の今後3年間の見通しをいう。

3. 投資性向＝設備投資額/キャッシュフロー

4. キャッシュフロー＝経常利益×0.5＋減価償却費

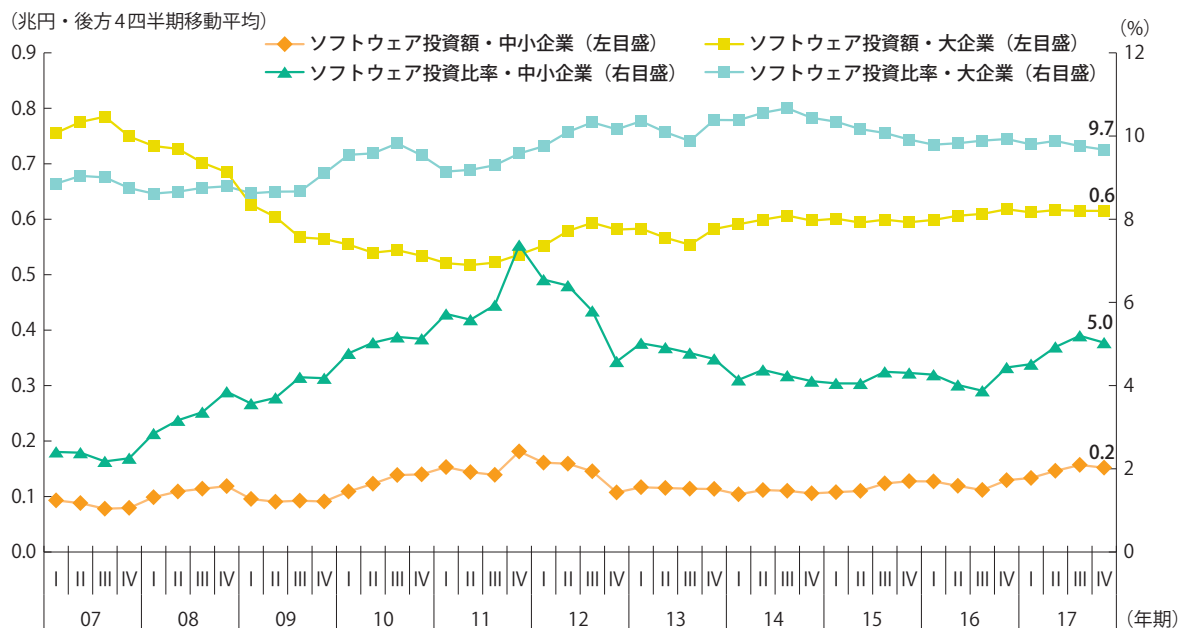
5. 投資性向は季節性除去のため設備投資額、キャッシュフロー額を共に当該年累計値から算出した。

6. 資本金1千万円以上1億円未満の企業を中小企業とする。

また、IT関連指標として中小企業のソフトウェア投資額及び投資比率について見ていくと、ソフトウェアを除く設備投資全般が伸び始めた2013年以降も中小企業のソフトウェア投資額は数年横ばい傾向にあったが、2016年後半から緩やかに伸び始め、また、投資比率について見ても大幅に

伸び始めていることが分かる（第1-1-15図）。ただし、足下のソフトウェア投資額については大企業の3分の1に満たず、また投資比率については大企業の2分の1程度であり、大企業との差は依然として存在する。

第1-1-15図 ソフトウェア投資額・ソフトウェア投資比率の推移



資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

4 資金繰り・倒産

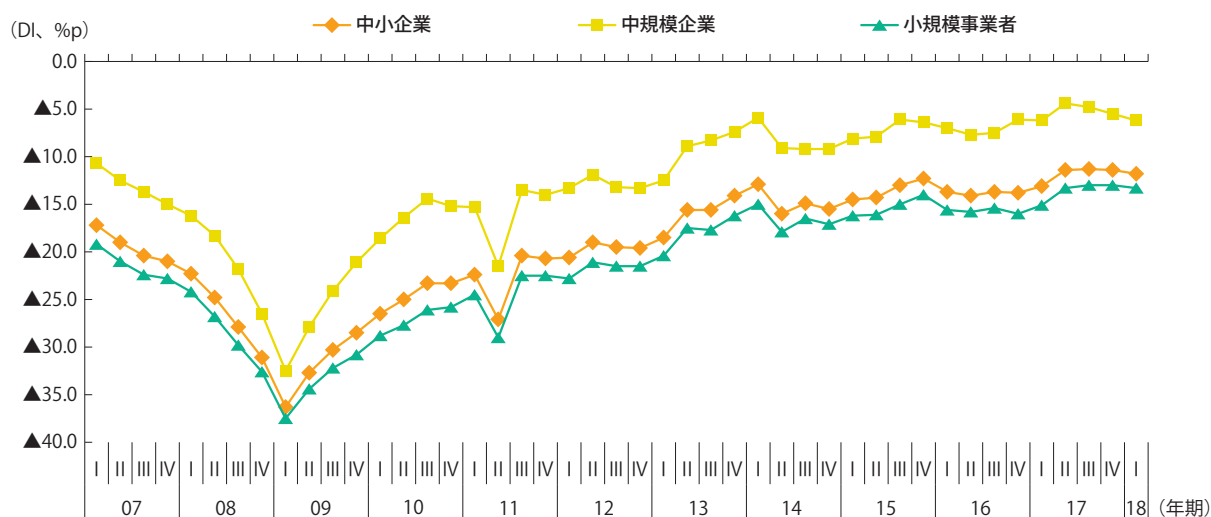
次に、中小企業の資金繰りの状況及び倒産状況について景況調査や日本銀行の統計、(株)東京商工リサーチのデータベースを用いてその推移を見ていく。

はじめに、中小企業の資金繰りDIの推移について見ると、中規模企業、小規模事業者とも、リーマン・ショック後の2009年を底としてそれ以降は着実に改善傾向を維持している。足下の2017年ではリーマン・ショック前の2007年を上

回り、統計開始以降過去最高水準で推移している（第1-1-16図）。

また、貸出態度DIの推移について見ても、リーマン・ショック後に大きく落ち込んだが、2009年以降は総じて回復基調にあり、2011年第3四半期以降は最近の金融機関の貸出態度について「緩い」と答えた企業の割合が「厳しい」と答えた企業の割合を年々上回りながら推移している（第1-1-17図）。

第1-1-16図 企業規模別資金繰りDIの推移

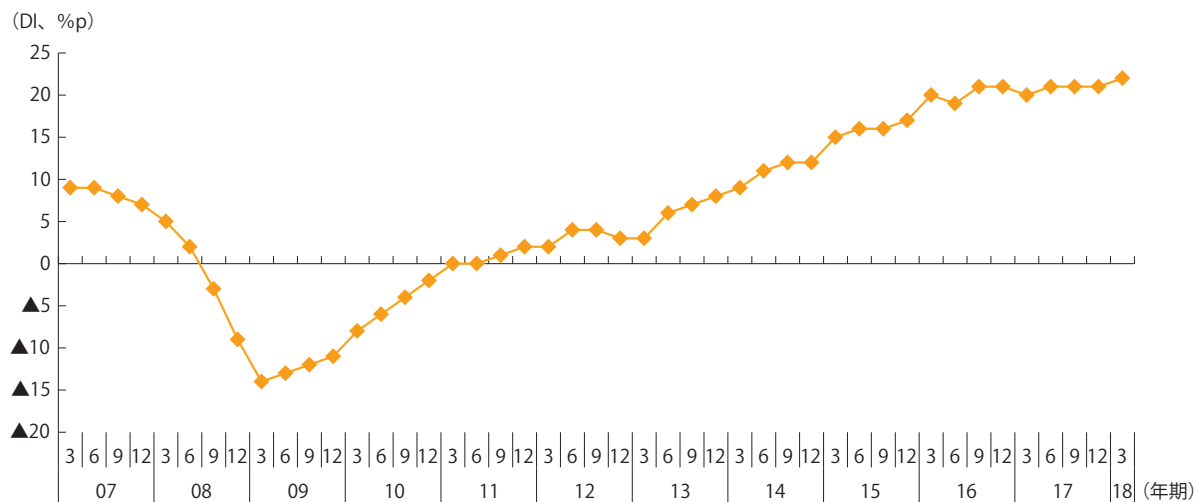


資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注)1. 景況調査の資金繰りDIは、前期に比べて、資金繰りが「好転」と答えた企業の割合(%)から、「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

2. ここでは、中小企業とは中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」、小規模事業者とは中小企業基本法第2条第5項の規定に基づく「小規模企業者」、中規模企業とは中小企業から小規模事業者を除いた企業をいう。

第1-1-17図 中小企業の貸出態度DIの推移



資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

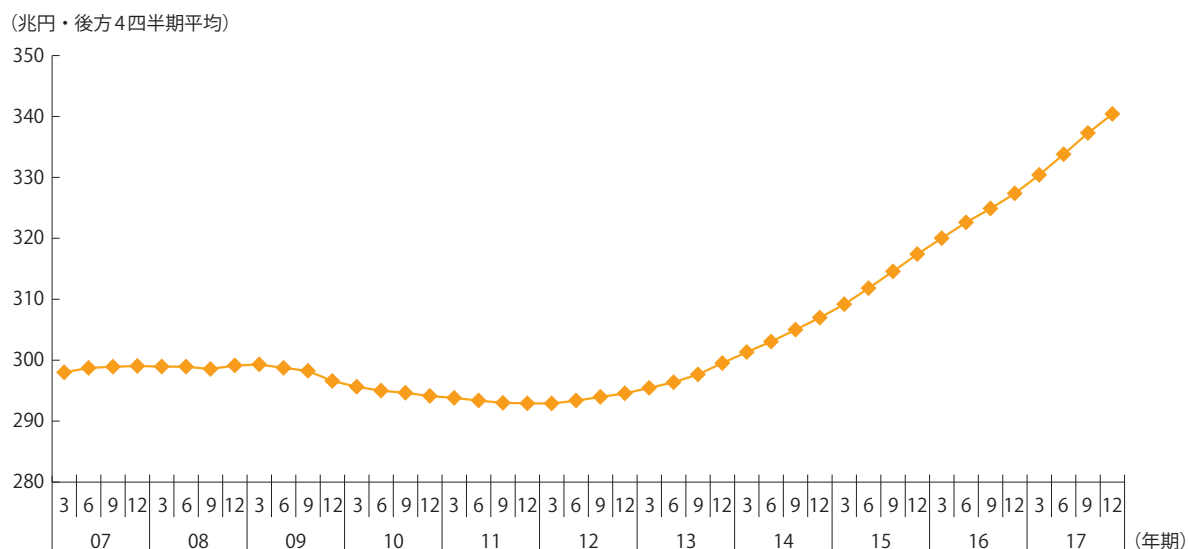
(注) 1. 日銀短観の貸出態度DIとは、最近の金融機関の貸出態度について「緩い」と答えた企業の割合(%)から「厳しい」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

2. 日銀短観では、中小企業とは資本金2千万円以上1億円未満の企業をいう。

次に、中小企業の貸出金の推移を確認すると、2011年まで弱含みで推移していたが2012年以降

上昇傾向をたどり、足下について見ると統計開始以降過去最高水準で推移している(第1-1-18図)。

第1-1-18図 中小企業向け貸出金の推移

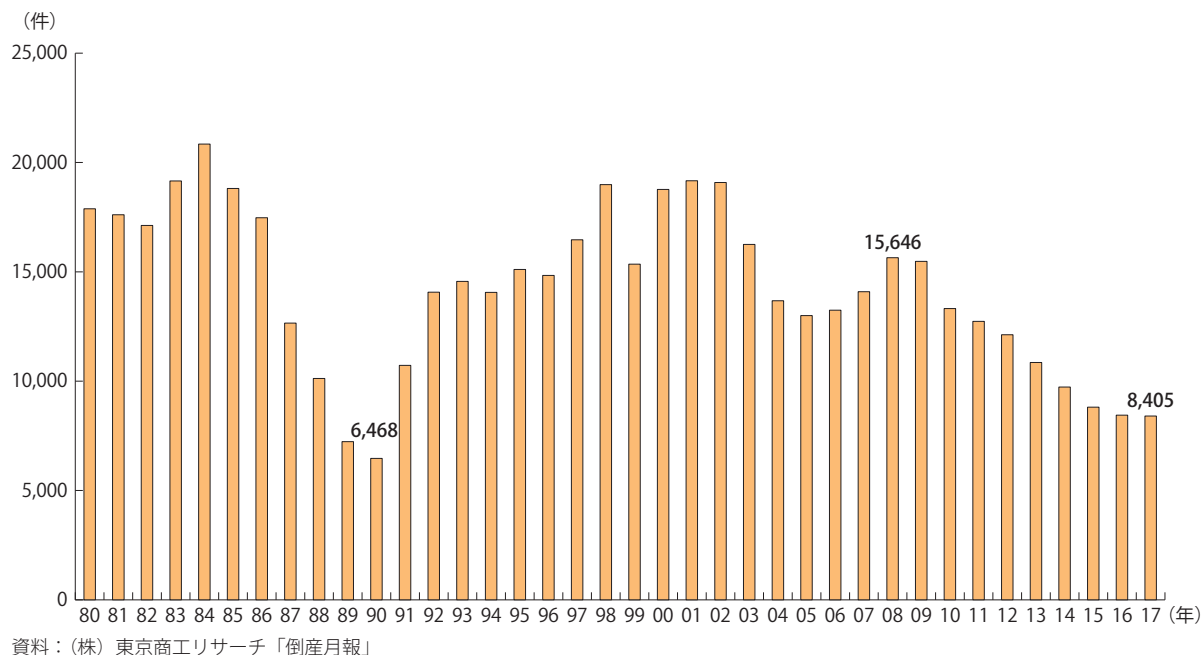


資料：日本銀行「貸出先別貸出金」

倒産件数の推移について見ると、2008年の15,646件を山に9年連続で減少を続けている。直近では4年連続で1万件を下回っている。2017年

の倒産件数は前年比0.4%減の8,405件となり、バブル期の1990年以来27年ぶりの低水準となった(第1-1-19図)。

第1-1-19図 倒産件数の推移



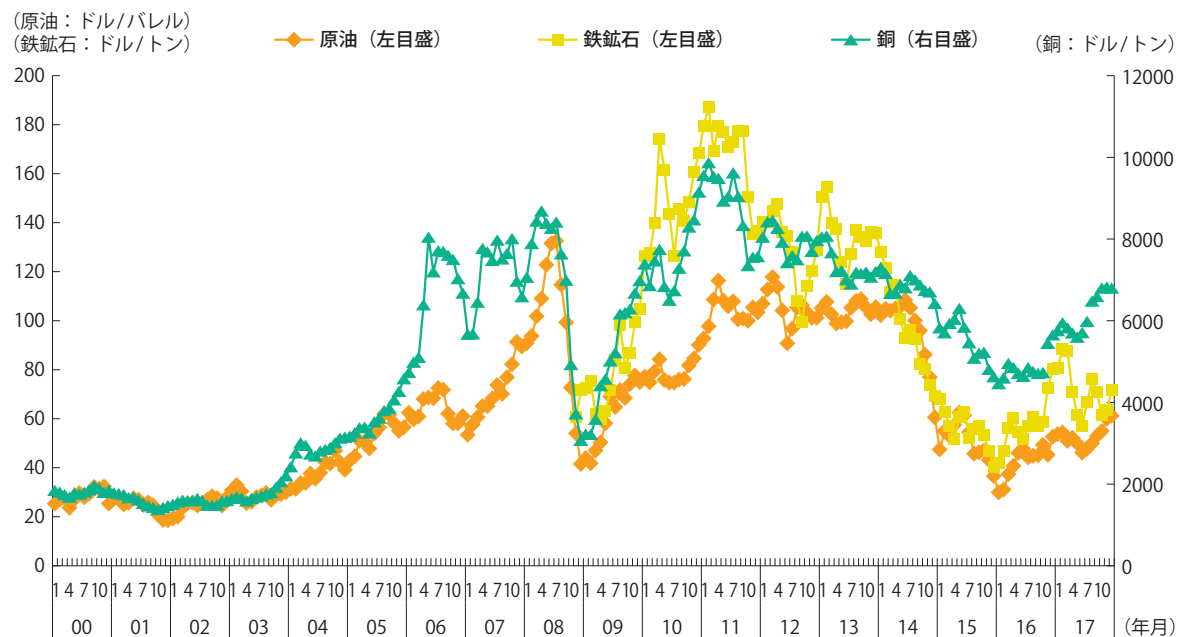
5 取引関係

これまでに見てきたとおり、中小企業の経常利益は過去最高水準に到達した。他方で、経常利益を要因分解して見た際に、変動費要因の対処に関して大企業と中小企業との間で巧拙があることも見て取れる。

変動費は、その内訳が、原材料費、燃料費、中

間財購入費等となっており、原材料である1次産品の価格の変動に大きな影響を受ける。このため、1次産品価格、特に資源価格の推移を見ると、原油価格については2016年に反転して以降上昇傾向にあり、鉄鉱石や銅も足下で上昇基調をたどっていることが分かる（第1-1-20図）。

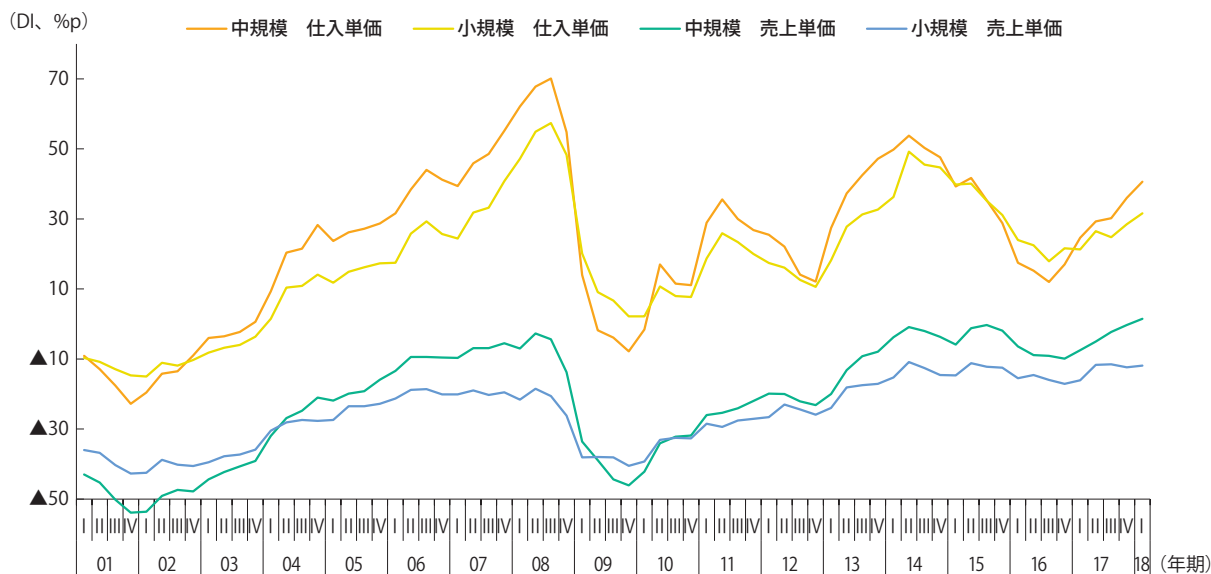
第1-1-20図 1次産品価格（資源）の推移



次に、企業規模別に仕入単価DIと売上単価DIの動向を確認すると、仕入単価DIは、原油をはじめとした資源価格の上昇を背景に、2016年から上昇に転じ、2017年以降も引き続き上昇傾向

で推移している。売上単価DIも同様に上昇基調をたどっているが、上昇幅は仕入単価DIに及ばない（第1-1-21図）。

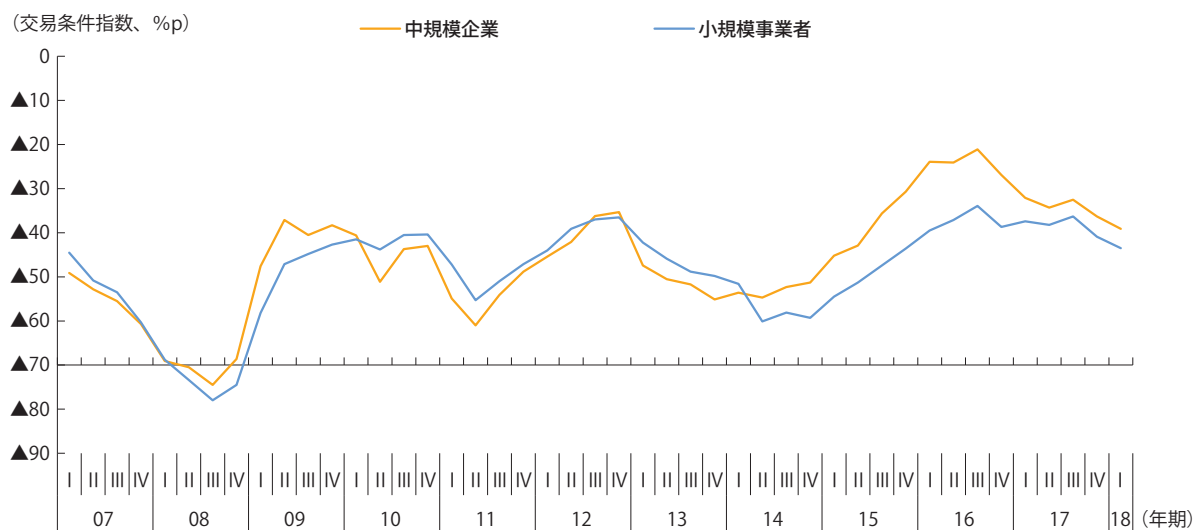
第1-1-21図 企業規模別仕入単価DI・売上単価DIの推移



また、売上単価DIから仕入単価DIを引いた交易条件指数の推移を確認してみると、2013年まで中規模企業と小規模事業者の交易条件指数はほぼ同水準で推移していた（第1-1-22図）。2014年

以降中規模企業と小規模事業者の間に生じていた差は縮小しつつあるが、足下では仕入単価DIの上昇が販売価格DIの上昇を上回っており、企業規模を問わず交易条件は悪化している。

第1-1-22図 中規模企業・小規模事業者の交易条件指数の推移



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
 （注）交易条件指数とは、売上単価DIから仕入単価DIを差し引いたものとする。

コラム

1-1-1

世耕プランに基づく取組のさらなる浸透に向けて

昨年のコラムでも取組を紹介したが、2016年9月に世耕経済産業大臣より発表した取引条件改善の対策パッケージ「未来志向型の取引慣行に向けて」（世耕プラン）に基づき、2017年も様々な取組を実施してきた。本コラムでは、2017年における取組を中心に紹介する。

●下請Gメンによる下請中小企業ヒアリング（2017年4月～）

2017年4月より、新たに全国に80名規模の下請Gメンを配置し、2,800件以上（2018年2月時点）の下請中小企業へのヒアリングを実施した（2017年1月より先行してヒアリングを実施。）。下請Gメンが直接、企業を訪問してヒアリングすることにより、書面調査や電話での聞き取り調査では何うことができない取引上の問題の把握につながっている。

●自主行動計画策定団体によるフォローアップ調査（2017年9月～11月）

世耕プランによる取組を浸透させていくため、2017年3月までに自動車、素形材、建設機械、繊維、電機・情報通信機器、情報サービス・ソフトウェア、建設、トラック運送の8業種21団体において、取引適正化と付加価値向上に向けた自主行動計画を策定・公表した。

2017年9月～11月にかけて、経済産業省所管の6業種18団体自ら、自主行動計画の実施状況についてフォローアップ調査を実施した。各団体所属の約7,000社に調査票を送付し、1,752社（25.4%）の回答があった。

●自主行動計画のフォローアップ調査及び下請Gメンによるヒアリング調査の結果公表（2017年12月）

各団体において実施したフォローアップ調査の結果及び下請Gメンによるヒアリング調査の結果についてとりまとめて、2017年12月に中小企業庁より公表した。両調査結果を突き合わせたところ、自動車業界を中心に「下請代金が手形払いから現金払いになった。」「一方的な値引き要請がなくなった。」など着実に成果が出てきている一方、改善の動きが鈍い業界も見受けられたため、2018年1月以降、これらの業界のトップに対して、世耕大臣よりさらなる取組を要請した。

この取組はPDCAサイクルを回し、成果が出るまで粘り強く取り組んでいくことが重要である。

（自主行動計画フォローアップ調査結果のポイント）

- ・自動車・自動車部品業界では、世耕プラン重点三課題（（1）原価低減要請、（2）型管理、（3）支払条件）について、他業界に先駆けて積極的な取組が浸透。
- ・特に、支払条件の改善については、自動車セットメーカー8社が100%現金払いに切り替え、自動車部品企業（ティア1～2：すべて現金受取22%）、素形材関係企業（ティア1～4：すべて現金受取14%）の間でも浸透しつつあるとの回答。（※）
※調査において、自動車セットメーカーの現金払い比率に比べ、自動車部品企業の現金受取比率が低い結果となったが、これは下請法上の取引に該当しない大企業間取引において、引き続き、手形の使用が改善されていないことに起因するものと推察される。
- ・建機、電機・情報通信機器、繊維などの業界においても、改善に向けた取組に着手しているが、発注側大企業の100%現金払いはまだ10～30%程度にとどまっており、自動車業界と比較すると手形を多用している状況。

（下請Gメンによるヒアリング調査結果のポイント）

2017年10月末までに訪問した2,040社のヒアリング結果について分析を行った。

- ・全体の25%（※）、517件で重点三課題の具体的な改善事例を確認。特に、手形払いの現金化など支払条件の改善が300件超と顕著に多く、原価低減や型管理の改善に向けた動きもそれぞれ100件前後確認。
- ・他方、「自主行動計画のFU調査」結果とつぎ合わせると、
 - ① 原価低減要請については、一部に、引き続き口頭による要請を行っている事例が散見。
 - ② 型管理については、一部に改善事例も見られるが、特にティア2以降でいまだ改善が浸透しているとは言い難い。

③ 手形の現金払化は、ティア3～4の一部に広がりつつあるも広く浸透するまでには至らず。また、自動車に比し他業種の動きが鈍い。

④ また、親事業者からの金型代金の支払が24～36回の分割払いや部品価格上乘せでの回収となっており、改善して欲しいとの声が多数存在。

などの状況を確認。

※具体的な改善があった事例を集計した割合であり、残りの75%において不適切な取引が存在しているわけではない。（ヒアリングの結果には、「従来から取引上の問題はない」「元々、全て現金で支払いを受けている」などと回答した事業者が含まれている。）

●型管理の適正化・廃棄に向けた取組の強化

2017年1月より、自動車・素形材業界における公正な取引環境の実現に向けて、部品等の製造に必要な「型」の管理のさらなる適正化に向けた「型管理（保管・廃棄等）における未来志向型の取引慣行に関する研究会」（座長：神奈川大学法学部 細田孝一教授、委員：一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車部品工業会、素形材業界）を開催した。2017年7月、同研究会において「未来に向けた「型管理・三つの行動」～減らす、見直す、仕組みを作る～（型管理の適正化に向けたアクションプラン）」を取りまとめ公表した。

<型が表紙のMETIジャーナル4・5月号>



コラム

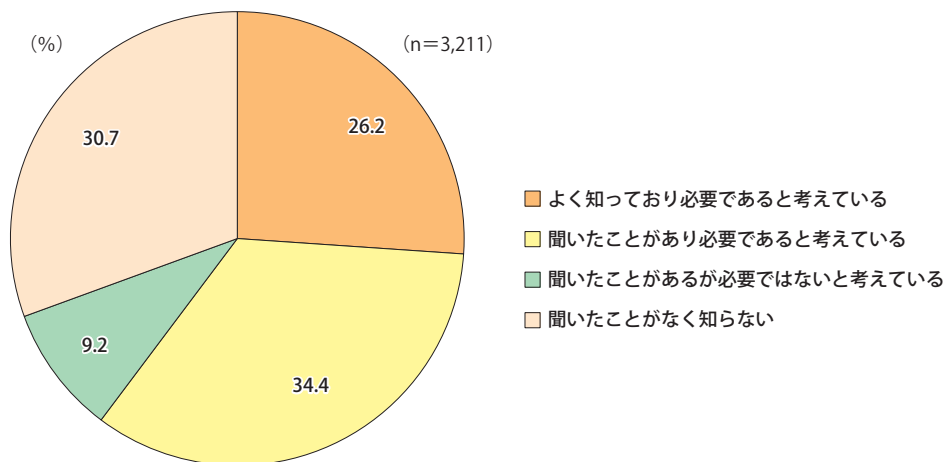
1-1-2

中小企業の災害対応の強化について

我が国においては、東日本大震災後も熊本地震、多くの水害、平成29年度には九州北部豪雨など、数多くの自然災害が発生してきた。

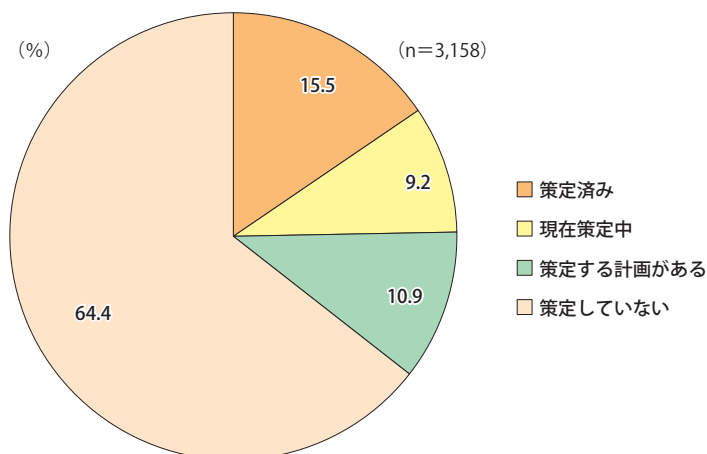
自然災害が頻発する我が国においては、中小企業が事前に災害への備えを行うことが重要であるが、中小企業の約3割がBCP（Business Continuity Plan（事業継続計画））について認知しておらず（コラム1-1-2①図）、BCPの策定状況も15%と低くなっており（コラム1-1-2②図）、十分な備えが行われているとはいえない状況にある。

コラム1-1-2①図 中小企業のBCPの認知度



資料：「中小企業のリスクマネジメントへの取組に関する調査」（2015年12月、みずほ総合研究所（株））

コラム1-1-2②図 中小企業のBCP策定状況



資料：「中小企業のリスクマネジメントへの取組に関する調査」（2015年12月、みずほ総合研究所（株））

また、これまでも災害の規模や影響の度合いに応じて被災した中小企業に対する支援を実施してきたところであるが、その支援の内容等が適切であるか、地域や政策的な観点から中小企業への支援が適切に実施されてきたかについては議論が残っている状況である。

●「中小企業の災害対応の強化に関する研究会」について

上記のような現状を踏まえ、中小企業庁では、2017年12月に「中小企業の災害対応の強化に関する研究会」を設置。4回に渡り研究会を開催、検討を行い、2018年3月に中間報告をとりまとめた。以下では同研究会の中間報告書の概要を紹介する。

●中小企業における事前対策

中小企業の事前の災害対策が十分とは言えない現状を踏まえて、BCP普及等のための取組強化として以下の点を整理。

① BCPの本質を理解した取組の普及促進

形式的にはBCPとしての形は整っていないものの、普段の経営の延長として実質的には優れたBCPの取組を行っている中小企業が存在する（コラム1-1-2③図）。こうした事例を収集しつつ、中小企業にも取り組みやすいBCPの普及を図っていく。

② BCP促進のためのインセンティブ

BCPの普及を図っていくため、補助制度等における優先採択等のインセンティブを付与することも必要である。

③ サプライチェーンや地域における面的な取組

多くの中小企業にBCPの取組を広げていくためには、サプライチェーンや、産業集積地・工業団地等の地域のネットワークが鍵となる。専門家派遣等の施策をこれらのネットワークを活用して推進する。

④ 高台移転等の推進

高台移転等に関しては、事業者による大幅な設備拡張の機会等を活用した移転が進むよう、公的金融支援の要件緩和や設備投資支援における優先採択等を検討していく必要がある。

⑤ 損害保険・共済の一層の普及

水害に関しては、比較的成本の安い保険商品が普及しつつあるなか、支援機関とも連携して中小企業における保険・共済の理解を促進していく必要がある。

コラム1-1-2③図 BCPに類似した取組事例

（ガス保守会社の取組）

- 従来型のBCPは策定していない。
- 年2回、全従業員を集め、災害時の自社の段取りを皆で話し合い、模造紙に書き出し、事務所に貼り出す。
- 手順実行を効果的に行うための事前対策を皆で検討し、完了予定日を決めてそれまでに実施。
- 事前対策ができたか、年度末に社長が確認。
- 作成する文書は、段取り一覧表（やることリスト）、解決すべき課題一覧表（やっておくことリスト）、非常時連絡先リストのみ。あとは担当者のメモ。

●被災中小企業への支援

これまでの被災中小企業支援の現状を踏まえ、今後の対応策として以下の点を整理。

① 災害時における国の役割と地方との関係

被災中小企業支援について、国と地方自治体との関係のあり方や、それぞれの役割を検討していく必要がある。

② 地域ごとの支援について

局激レベルの災害において、これまでは指定地域で被害を受けた中小企業者に限定されているが、市町村の区域にかかわらず被害を受けた事業者があった場合において、国と地方の役割分担を含め、支援する必要があるか否かを検討していく必要がある。

③ 被災中小企業に対する補助金による支援の安定化

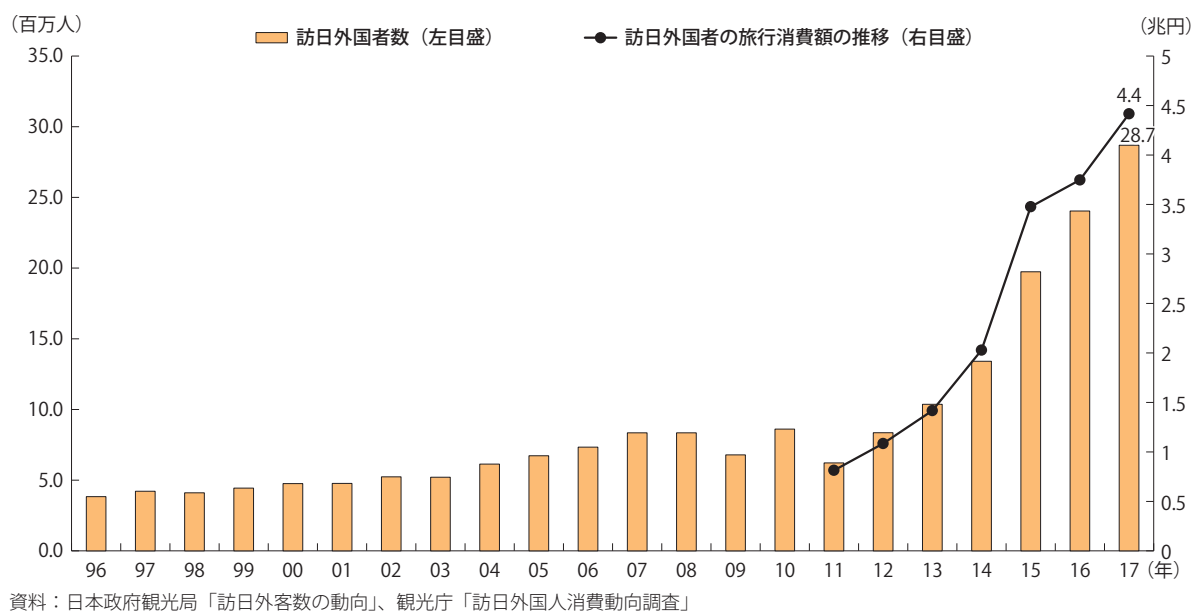
自然災害により被害を受けた中小企業に対しては、各年度の個別の補助金が活用可能な範囲・タイミングにおいて例外的な対応を行ってきたが、引き続き機動的な対応を行っていくにはどのような方策が考えられるか検討していく必要がある。

6 海外展開

次に中小企業が海外需要を上手く取り込んでいる状況を見るべく、訪日外国人数について日本政府観光局「訪日外客数の動向」を、インバウンド消費について観光庁「訪日外国人消費動向調査」を用いて訪日外客数の推移を確認する（第1-1-23図）。1990年代から2000年代初頭にかけて訪日外国者数は400万～500万人前後で推移してい

たが、東日本大震災の影響で2011年に一時的に落ち込んだものの、以降は従来を大きく上回るペースで伸び、2017年はおよそ2,900万人と20年前と比べて6倍程度まで増加した。また、訪日外国人の消費額を見ると、年々順調に増加し2017年の消費額は2011年の5倍以上にまで消費額が増加していることが分かる。

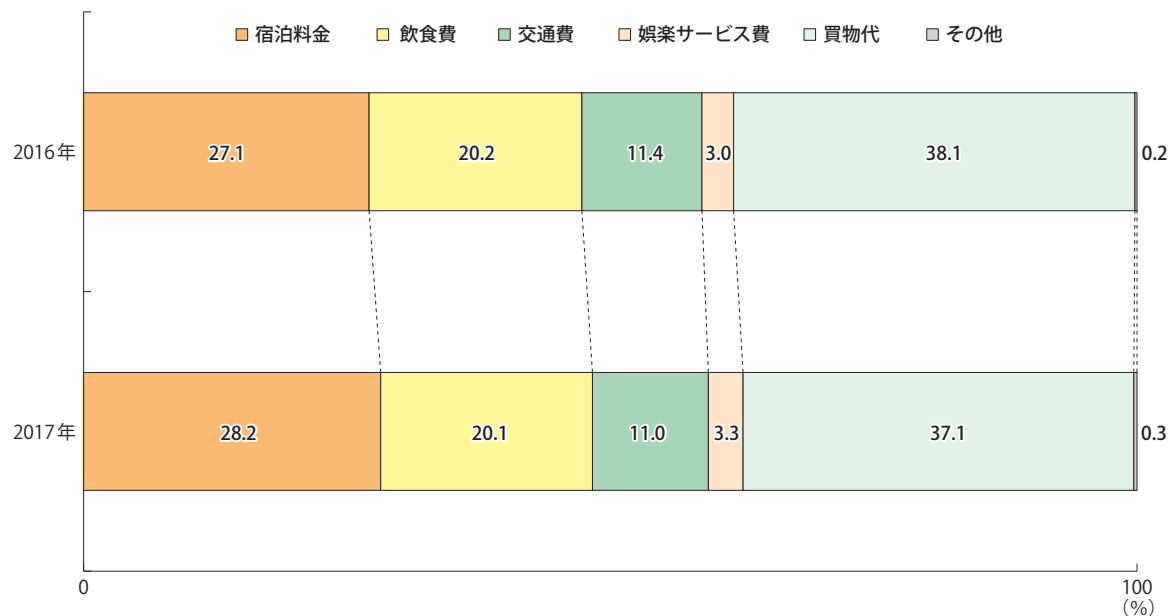
第1-1-23図 訪日外国者数及び旅行消費額の推移



訪日外国人の旅行消費額の費目別構成比について確認すると買物代が4割弱と最も多く、次に宿泊代金、飲食費と続くことが分かる（第1-1-24図）。併せて中小企業の小売業、宿泊業、飲食業の売上額DIについて確認すると、訪日外国者が

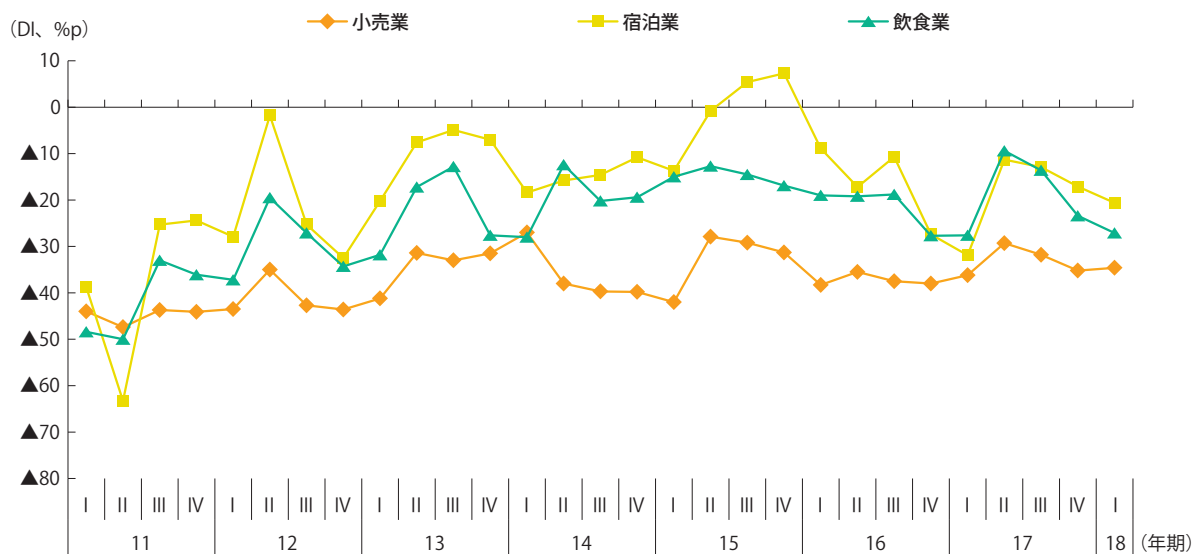
増加を始めた2011年から足下の2017年にかけて緩やかに上昇しており、これらの背景の一つとして、小規模事業者を含む中小企業が海外需要を上手く取り込んでいる可能性が示唆されている（第1-1-25図）。

第1-1-24図 訪日外国人旅行消費額の費目別構成比



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2018年1月16日公表）

第1-1-25図 中小小売業、宿泊業、飲食業の売上額DIの推移



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 景況調査の売上額DIは、前年同期に比べて、売上が「増加」と答えた企業の割合(%)から、「減少」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

7 まとめ

2017年度の小規模事業者の業況は総じてみれば改善傾向にあること、経常利益は緩やかな回復基調にあること、資金繰りはリーマン・ショック前の水準を超えて改善しているなど、経済の好循環が小規模事業者にも行きわたり始めている様子がうかがえる。

他方で、中小企業に比べて売上高が伸び悩んで

いること、良好な収益環境に比して設備投資が減退していること、交易条件が悪化していることなど、経済の好循環を幅広く浸透させていくに当たっての課題も見られる。今後、小規模事業者が更なる発展を遂げるためにはこれらの課題に向き合い、克服する努力が必須となろう。